

入札説明書

令和7年12月1日付松山市公告第194号に基づく一般競争入札については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、松山市財務会計規則（平成20年規則第11号）、その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 告示日

令和7年12月1日

2. 入札参加資格要件

公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること。

- （1）法人格を有している者であること。
- （2）松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準に抵触しない者であること。
- （3）過去に広告代理業務を実施したことがあること。
- （4）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申立てをしている者でないこと。ただし、更生計画認可又は再生計画認可の決定がなされた者を除く。
- （6）国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- （7）役員、代理人、支配人その他の使用人が松山市暴力団排除条例（平成22年条例第32号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

3. 業務名： 松山市ホームページバナー及び広報まつやま広告取扱業務

4. 契約期間： 令和8年4月1日～令和9年3月31日

5. 業務内容等：（別紙1）広告仕様書のとおり

6. 入札等に関する質問

入札等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- （1）提出様式：別紙様式に基づき作成すること。
- （2）提出期限：令和7年12月5日（金）17時まで
- （3）提出先：「18. 事務局」（後述）
- （4）提出方法：電子メールのみ（FAX、電話、口頭の質問は受け付けない。）電子メール送信後、事務局まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問は、本件の入札に必要なと判断される質問に限り受け付けるものとする。

- （5）公表等：回答及び公表は、質問者に電子メールで回答するとともに令和7年12月9日（水）17時までに松山市ホームページに公表する。ただし、質問者の事業者名や氏名等は公表しない。

ホームページアドレス

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/kokoku/bannerbosyur8.html>

7. 提出書類

下記の（１）～（６）を各１部提出すること。

提出先：「１８．事務局」（後述）

提出書類の締切：令和７年１２月１５日（火）１５時（必着）

提出方法：郵送又は持参の方法による。

※郵送の場合は信書の郵送に適する方法

（１）一般競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

（２）業務履行実績調書（様式第２号）

（３）履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し（法務局で発行する法人の証明書で、発行後３カ月を超えないもの。）

（４）印鑑登録証明書（原本）の写し（法務局で発行する法人の証明書で、発行後３カ月を超えないもの。）

※（１）の印と異なる場合は代理印鑑または委任状が必要

（５）完納証明書又は法人住民税納税証明書の写し（松山市で課税がある場合は松山市納税課が発行する完納証明書で、松山市で課税がない場合は本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人住民税納税証明書。ただし、本店所在地が東京２３区内の場合は都税事務所が発行する法人住民税納税証明書。いずれも発行後３カ月を超えないもの。）

（６）法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）の写し（申告している税務署が発行する納税証明書で、発行後３カ月を超えないもの。）

8. 資格確認結果の連絡

入札参加資格の確認は、申請者に令和７年１２月１７日（木）付けで次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を郵送およびFAXで通知する。

（１）入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

（２）入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

9. 入札方法等

（１）入札方法は、郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。

郵送方法等は以下のとおりとする。

ア 郵送先：〒７９０－８７９９松山中央郵便局留

（松山市役所 シティプロモーション推進課行）

イ 郵送方法：一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

ウ 到着期限：令和７年１２月２５日（木）１５：００（必着）

（２）封入方法は、入札書及び入札内訳書を内封筒に入れ封印の上、外封筒に入れて郵送する。

なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

（３）入札書に記入する日付は、開札日とすること。

10. 入札における留意点

（１）入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札金額の算出基礎として、入札内訳書を作成し、入札書に添付すること。なお、入札書と内訳書には、入札書に押印する印鑑により「割り印」をすること。
- (3) 入札書への記名押印は代表者によるものとする。
- (4) 入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、郵便入札の到着期限までに入札辞退届を提出すること。提出方法は、「9. 入札方法等(1)」と同じ郵送とする。
- (5) 封入方法は、入札辞退届を封筒に入れて郵送する。
なお、封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札辞退届在中」と朱書きすること。
- (6) 参加者は、法人の代表者又は代理人の1名に限り開札に立ち会うことができる。立ち会いを希望する場合、「18. 事務局」に開札日の前日までに立会者の氏名を連絡した上で、開札日の当日、松山市職員の求めに応じ、身分証等を提示しなければならない。

1 1. 入札の無効

- (1) 「2. 入札参加資格要件」に掲げる入札参加資格のない者、「7. 提出書類」の提出書類に虚偽の記載を行った者、入札に関する条件に違反した者及び入札参加資格のあることを確認された者であっても入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 市長が入札参加資格がある旨を確認した者であっても、入札時点において「2. 入札参加資格要件」に掲げる入札参加資格のない者による入札は無効とする。
- (3) 入札書類が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封印されていないときは、その入札は無効とする。
- (4) 入札書と内訳書に、入札書に押印する印鑑による「割り印」がないときは、その入札は無効とする。

1 2. 入札保証金及び契約保証金 免除とする。

1 3. 開札の日時及び場所等

開札日時：令和7年12月25日（木） 16：00

開札場所：松山市三番町四丁目9番5 センタービル4階第2会議室

1 4. 落札者の決定

- (1) 落札者は予定価格以上の最高の金額で入札した者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価格の入札をした者が複数いるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、郵便入札のため、当該入札事務に関係ない松山市職員が代わってくじを引くものとする。
- (2) 落札者が決定しないときは、日時を改めて再度の入札を行う。この場合において、松山市は、入札参加者に対し再度の入札の日程等を直ちに連絡をするものとする。なお、再度の入札は、1回のみ行う。
- (3) 開札は入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない松山市職員を立ち

会わせてこれを行う。

1 5. 契約書の作成

一般競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と契約書を取り交わす。

1 6. 契約金の納付

広告枠の代金として、契約金額を次のとおり 4 回に分割し、松山市の発行する納入通知書により納入しなければならない。

回数	納付期限	納入金額
1 回目	令和 8 年 4 月末日	(契約金額の 4 分の 1 の額) 円
2 回目	令和 8 年 7 月末日	(契約金額の 4 分の 1 の額) 円
3 回目	令和 8 年 1 0 月末日	(契約金額の 4 分の 1 の額) 円
4 回目	令和 9 年 1 月末日	(契約金額の 4 分の 1 の額) 円

1 7. その他

(1) 当該入札又は契約に関して要した費用については、すべて入札参加者及び契約の相手方の負担とする。

(2) 当該入札に係る書式等については、下記のアドレスに掲載しているので、各自で印刷し、使用すること。

ホームページアドレス

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/kokoku/bannerbosyur7.html>

1 8. 事務局

〒790-8571 松山市二番町四丁目 7 番地 2

松山市総合政策部シティプロモーション推進課（担当：清水、新山）

電話 089-948-6705

メールアドレス city-promo@city.matsuyama.ehime.jp